

島根原子力発電所 防災訓練実施結果報告書（要旨）

1. 実施期間

平成26年4月22日～平成26年9月26日

2. 実施した防災訓練の概要

(1) 総合訓練

全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条該当事象に至る原子力災害を想定した総合訓練を実施した。

- a. 実施年月日
平成26年9月26日
- b. 参加人数
280名（当社262名，協力会社18名）
- c. 実施内容（a）～（f）を同日に実施）
 - （a）通報・連絡訓練
 - （b）緊急被ばく医療訓練
 - （c）緊急時モニタリング訓練
 - （d）避難誘導訓練
 - （e）アクシデントマネジメント訓練
 - （f）電源機能等喪失時対応訓練

(2) 要素訓練

シビアアクシデント事象（燃料に重大な損傷を与えるような事象）に至る原子力災害を想定した要素訓練を実施した。

- a. 実施年月日
平成26年4月22日ほか（対象期間内で計17回実施）
- b. 参加人数
延べ106名（当社77名，協力会社29名）
- c. 実施内容（個別に実施）
 - （a）電源機能等喪失時対応訓練
 - （b）原子力緊急事態支援組織対応訓練

3. 実施した防災訓練の評価

総合訓練については、想定した原子力災害に対して必要な対応方針の決定や的確な指揮命令を行うとともに、各活動の連携によりおおむね円滑な事故対応が実施できることを確認した。

要素訓練については、定められた手順どおりに実施できることを確認した。

4. 前回報告で抽出された課題に対する取り組み状況

前回の報告までに抽出された課題のうち、今回の訓練（平成26年9月26日）において、改善策の有効性が確認できた主なものは以下のとおり。

	課題	改善内容	検証結果
1	社内テレビ会議システム，統合原子力防災ネットワークテレビ会議システムの配置関係により，音声が輻輳したため，やりとりの障害となる場面があった。	両システムの機器の配置や用途を分離した。	音声や情報が輻輳することなく対応できることを確認した。
2	約40箇所へ通報連絡を行ったが，EAL※を頻繁に発出する状況になると，目標時間（15分以内）での対応が難しかった。 また，通報連絡先からの問合せに対応できる専属の要員確保等も必要となることが考えられる。	通報連絡要員の増員，問合せ専属対応者の配置により，体制を強化した。	通報連絡要員を増員したことで目標時間内に対応できることを確認した。 また，問合せ専属対応者を配置したことで，通報連絡対応に専念して対応できることを確認した。
3	緊急時対策本部内でのEAL略語（AL〇〇，SE〇〇等）の使用に不慣れな面や，発話内容が明確でなく情報共有がスムーズに取れない場面がみられた。	緊急時対策本部内において，EAL発令状況を共有するための「EALボード」を配備した。 また，緊急時対応ルールとして，緊急時対策本部内における発話内容の共通ルールを設定した。	「EALボード」に「EAL判断時刻」を記載することで，EAL発令状況を速やかに共有することができた。 緊急時には他の発言を遮って発話する「割込みルール」などを発話ルールとして採用することで，緊急度や重要度により，情報を区別して発話・共有することができ，緊急時対策本部内の情報輻輳が改善された。

※ EAL（緊急時活動レベル）：防護措置の準備や実施をするべく，原子力施設等の状況に応じて，緊急事態の区分を決定するための判断基準

5. 今後に向けた課題

災害対応の実効性をより高めていく観点から，防災訓練の実施毎に課題を抽出し，手順等の継続的な見直しについて検討する。

抽出された主な課題は以下のとおり。

- ・情報連絡票を事象進展に伴い発信していたが，送信先と帳票の内容照合をする際に発行順が識別しにくいものとなっていた。情報連絡票の発行順や情報種類を識別できるよう，採番ルールや作成手順の見直しを検討する。
- ・EALボードにより「EAL判断時刻」を緊急時対策本部内で共有していたが，その他の通報連絡対応状況についての情報共有が不足していた。「判断時刻」に加え，「FAX完了時刻」や「連絡完了時刻」等，共有情報の追加を検討する。
- ・発話ルールの採用により情報を区別して発話することで，情報重要度が共有されるとともに情報輻輳が改善されたが，一部発話ルールに慣れていないこともあり，事態が緊迫してくると徹底されない場面があった。発話ルールの見直しや発話訓練の実施などを検討する。

以上